

第6回 子どもに関する政策討論会議（議事概要）

日 時：令和5年10月16日（月）14:07～15:28

場 所：議事堂6階 601 特別委員会室

出席者：子どもに関する政策討論会議 委員12人
議会事務局 小西企画法務課長 ほか

資 料：事項書

資料1 これまでの議論要旨

資料2 今後の進め方の柱（正副座長案）

資料3 県内調査について

資料4 有識者からの意見聴取について

参考資料 就学援助の実施状況（市町村別実施状況）

中森座長

ただいまから、第6回子どもに関する政策討論会議を開会いたします。

本日は、前回の政策討論会議において、委員の皆様から質問のあった事項について、執行部からいただいた回答を報告し、本政策討論会議のこれまでの要旨を確認した後、今後の本政策討論会議の進め方について御協議いただきたいと思っておりますので、御承知おきください。

それでは、まず、前回の政策討論会議において質問のあった事項について、執行部から回答いただきましたので報告させていただきます。

事務局、よろしく申し上げます。

小西企画法務課長

それでは、執行部からの回答について説明をさせていただきます。3項目ございます。

まず、1つ目でございますが、一般世帯と生活困窮世帯で区分した調査が三重県内にあるかどうかについてでございます。資料の添付はございませんが、子ども・福祉部より「これまでにそのような調査は行っておりませんが、令和6年3月ごろに作成予定のみえの子ども白書に向けて、現在、子どもや保護者等に対して、三重の子どもや子育てを取り巻く状況等調査を実施しております。この調査を集計する際に、一般世帯と生活困窮世帯によって体験活動の実施状況がどう

か、などの分析を行っていく予定です。」との回答をいただいております。

また、教育委員会では、一般世帯と生活困窮世帯によって、学力格差があるかどうかなどの調査は行っていないということでございました。

次に、2点目でございます。市町ごとの就学援助の状況について。これにつきましては、文部科学省のホームページに掲載をしております就学援助の実施状況、市町村別でございますが、これを参考資料のとおり、添付をさせていただいております。

最後に、3つ目でございます。高校がセーフティーネットの役割をどのように果たしているか、につきまして、こちらも添付の資料はございませんが、教育委員会から「学校が貧困をはじめとする生活上の課題を抱える生徒を早期に発見し、生活支援や福祉制度につなげていく役割を果たしていくことは重要と考えています。学校では、担任や養護教諭が中心となって、生徒の表情や態度、授業の様子など、気になることがある場合は、声かけや面談を行っており、その中で心理的な支援が必要な場合はスクールカウンセラーが、福祉等の関係機関につながる必要がある場合はスクールソーシャルワーカーが関わり、生徒一人一人の状況に応じた支援に努めています。なお、令和4年度スクールソーシャルワーカーを県立高校へ延べ563回派遣し、そのうち貧困に対して支援した生徒は36人。就学援助に係る関係機関につなげたり、生活保護受給につなげる等の支援を行った。」との回答をいただいております。説明は以上です。

中森座長

ありがとうございます。

ただいま、前回の政策討論会議において、皆様方から御質問いただいた内容について事務局で調べていただきまして、御報告をいただきました。

それでは、このことについて何か御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

それでは、ないようでございますので、前回の政策討論会における質問のあった事項について、回答の報告を以上とさせていただきます。

続きまして、政策討論会議のこれまでの要旨について確認させていただきたいと思います。

今後、提言について御協議いただくに当たっては、本政策討論会議でこれまで

に協議してきたことについて、委員の皆様で認識を一つにしていく必要があります。

この度、資料1のとおり、政策討論会議のこれまでの要旨について整理させていただきました。既に御確認いただいているとは存じますが、念のため確認させていただきたいと存じます。

それでは、事務局、よろしく御説明お願いいたします。

小西企画法務課長

それでは、資料1を御覧ください。

これまでの議論の要旨でございます。主な点について申し上げます。

第2回の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や子どもの貧困を切り口に調査を行うことといたしまして、最終目標として、子どもに直接届くような子ども施策に関する提言を行うこと。また、子ども条例改正に向けた提言を行うことを決定いただきました。

第3回の会議では、執行部からの聴き取りを行い、県内の子どもに関する支援事業の現状と課題を確認いたしました。

2ページをお願いいたします。第4回の会議では、国立成育医療研究センターの山口様より、コロナ禍における子どもたちへの影響についてお話を伺い、3つある点の一番下でございますが、子どもに関わる全ての人が子どもの権利について知っていることが大切等の御意見を伺ったところでございます。

また、3ページでございますが、こども家庭庁家庭福祉課胡内様よりこども家庭庁における子どもの貧困対策についてお話を伺いました。

第5回の会議におきましては、東京都立大学の阿部様より、子どもの貧困の現状と課題についてお話を伺い、子どもの貧困対策とは、経済的貧困から起こり得るリスクとの関係性を薄めることであること。また、コロナ禍の影響が長期化する懸念がある中、継続的なモニタリングや対策が必要だという御意見を伺ったところでございます。これまでの議論の要旨は以上でございます。

中森座長

ありがとうございます。

このことについて、皆様方から御意見ある方はお願いいたしたいと思っております。よろしいですか。

一応その都度その都度、整理をさせていただきながら共通の認識としていただければと思います。

これで、政策討論会議の要旨の確認は終了といたします。

続きまして、今後の本政策討論会議の進め方などについて、御協議をいただきたいと思います。

今後の本政策討論会議の進め方について、正副座長において、資料2のとおり、その柱を作成しましたので、事務局に説明させます。

小西企画法務課長

それでは、本政策討論会議の進め方の柱について御説明させていただきます。資料2をお願いいたします。

今後の進め方につきましては、これまでの議論を踏まえた上で、令和6年度予算に向けた申し入れを行うとともに、子どもに関する提言を行うことを柱に討論を行うことといたします。

詳細につきましては、喫緊の課題に対応するため、1でございますが、令和6年度予算に向けた申し入れを12月に行いまして、その議論も含めた子どもに関する提言を令和6年3月に実施することとするものでございます。この3月の提言には、子ども条例に関する提言を含むものとするものでございます。説明は以上です。

中森座長

ありがとうございます。

骨子というか、この概要というか、大きな柱だけでございますが、基本的にこの流れ、この考え方について、皆様方から何か御意見ありますか。

石田委員

今後の進め方を協議する入口でちょっと確認をさせていただきたいことがございまして、ここの討論会議では、常任委員会で子どもに関係する教育委員会とか子ども・福祉部とか常任委員会がございまして、それとの住み分けって特に意識をしなければいけないのか。それともあんまり意識せずに協議していいのかっていうところ辺りちょっと確認をさせていただきたいんですけど。

中森座長

という御意見ですが、このことに関して、皆様はどういう御意見を持たれていますか。

今井委員

今後の進め方の柱の1番、これ予算に向けた申し入れということで、これから来年度の予算の要求状況とか出てくると思うんですけども、今言われたように、委員会との住み分けっていうのはどのようにするのかっていうのは大事ななと思います。ここで言う12月のやつは具体的に予算を、この要旨のところを書いてある、直接届くような子どもの施策に関する提言を12月に予算が伴うものをここでやるという趣旨で書いていただいたっていうことでいいんですかね。

中森座長

前までの議論は、予算ということは置いて、先にお示したとおりでございまして、全体の流れはテーマごとに提言を行うということはもちろんあるんですけども、前回、喫緊の課題であったり、新年度予算にも政策的に間に合うようでしたら、当初予算にも網羅できるものがあるようでしたら、この政策討論会から執行部の方にその予算に関しては、あらかじめ別立てで要望することも考えられるのではないかと御意見があったので、こういう予定をしたわけです。

おっしゃるように、常任委員会との関係がありますので、すべからず常任委員会はおよそというか、執行部からの予算の要求状況であったり、予算のこういう今審議をしているという内容が示されて、それを審議されるという主な場というふうに私は理解しております。新たな予算を提案したりについては、常任委員会では一般的にされていないというのが大方でございますので、我々はもちろん常任委員会との整合を図るべきですけども、提案されたものを審議するじゃなしに、こちらから提案できるものをしていこうという前向きな立場で今この案を作成しておりますので、常任委員会とは当然しかるべき時には調整する必要があるかと思っております。と私は思っていますけども、ほかの委員さんどうですか。

小島委員

私は今年度、教育警察常任委員会の委員でありますけれども、その中で行われている議論ももちろん分かった上で、ここでも発言させていただきたいと思えますし、同じことを補強する意味でここから出してもいいと思えますし、違うことがあってもいいというふうに思うので、ただやっぱり正副座長においてその辺の当局との中身というのは、確認はいただく必要があるのかもしれませんが、大きな齟齬そごがあるとは考えませんので、私どもは私どもでしっかり議論させていただいて、その上で御調整いただいたらどうかと思います。

中森座長

という御意見がございました。ほかの皆さんどうですか。

もちろん小島委員のおっしゃるとおりですし、石田委員の御心配の点も当然であります。今井委員おっしゃっているように、いろんなことで必要に応じて対応していこうと、こういう意見も十分ここでできるわけであります。

だから、実際できるかどうかは別として、我々のこの会議で、緊急の課題で特に強調して予算要求していこうという皆様方の総意があれば、まとまれば、執行部の方にこの政策討論会議から要望させていただくのも、これは別に常任委員会と調整を図りつつ、提言をするのは可能だと思っております。

石田委員

ありがとうございます。今後も整理をしていただくところもあるかわかりませんが、一定の確認ができて、そんなに気にせずに議論していけばいいということ踏まえて、その中でこの進め方について一つ二つ御意見を申し上げたいと思います。

冒頭に、令和6年度予算に向けた申し入れなども書いていただいておりますし、特に常任委員会は先ほど座長も言われたように、執行部から出された単年度の予算に対して意見を言ったりって、結構直近の政策っぽいのが多いんですね。ところが、その子どもの環境を考えると、こうなったらいいな、でも来年なんか到底無理で、やっぱり長い時間をかけてこういうふうにならいいだろうということはたくさんあると思います。私はこの討論会議に望みたいこと、期待をしたいことは、子どもを取り巻く環境って大人のあり方が一番大事なんですけど、大人なんてすぐに価値観が変わるわけじゃなくて、子どもの取り巻

く理想の環境を整えるには、やっぱり複数年とか10年、20年単位で、ひよっとしたら30年単位のことになるかもしれないなと思っていて、そこを描いたときの今1年目は何するとか、5年目は何するとか、そういう議論をしていただけこの討論会議が私は望ましいと思っていますので、一度皆さんと相談させていただきたいなと思います。

それから、コロナのことも調査が必要だということになっておりましたが、今回コロナという感染症を、今生きてる人は初めての経験なわけですよ、100年か150年に1回のですから。この4年近く、中々動きの取れない状況、それから健康的にも非常に心配な状況の中で、子どもの取り巻く環境、学校に行けないとか、友達に会えないとか、初めての経験なので非常に右往左往して混乱をしてきました。私たちが余命少ないですけど、今の子どもから見るとまだ何十年かある中で、万が一同じような状況が起こったときに対応できるようなこの4年間の学習した対応を一つ作っておくのが必要なのかなど。このコロナ感染症の貧困等を解消するための施策等もこれも一つですけれども、この4年間を踏まえてコロナ対策を作っとくというのが一つの目的であってもいいのかなって思いました。以上、2点進め方について御意見を申し上げさせていただきました。

中森座長

石田委員から進め方について2つの御意見を賜りました。このことに関連される方やこのことについて直接何か御意見があるようでしたら承りますが。

稲森委員

このことっていうわけじゃないんですけど、申し入れに関してですけど、この12月、早く申し入れを出すということが大事ななと思っていて、というのは、その予算編成過程の中でこの12月というのはどういうタイミングであって、そこで予算の新たな強弱をつけたりってということが可能なのかどうかっていうところを少し確認したいなと思います。

もう一つは、提出をするなら、ぜひ知事に直接手渡して、意見交換なりしたいなというふうにも思うんですけども、その辺は可能なのかどうか。

中森座長

日程に関しまして、事務局。

小西企画法務課長

令和6年度当初予算に対しましては、12月7日に要求状況の報告が執行部から予算決算常任委員会においてなされる予定でございます。そこで要求状況の報告があつて、そこから各常任委員会での議論も経まして、それと並行しまして事務的に予算の査定がずっと進んでおりまして、年が明けますと知事査定が始まってまいりますので、正にこの12月がぎりぎりの当初予算に反映させる議論のタイミングかなと考えます。

中森座長

日程的にはそういうことで、稲森委員、よろしいですか。12月7日以降、年末までという日程が望ましいと。

稲森委員

はい。

中森座長

それから、知事に直接、我々から申し入れするというのは、これはここで決められませんので、皆様方の御意向があれば、今後、事務局を通じて執行部の方にできるタイミングを申し入れたいなど。これはまた相談させていただきたいと思ひます。

ということで今、稲森委員から意見ありましたけども、さっきの意見も含めていろんな考え方で石田委員からも御指摘がありましたので、そういうことを踏まえて要求するにおいても、全体の中長期的な話も含めて、そのうちのできることからしていこうと。今回慌てなくても中長期的にそのような制度を改正していったら、ともに予算化していくと、このようなこともあり得ると思ひます。

いろいろ御意見出ていますが、関連してほかに御意見ございますか。

稲垣委員

今、石田委員が言っていたことに関連もして、正にコロナのことについて、どこまでできるかあれですけども、例えば、何年後か先にまたあったときに、やっぱりこれを教訓にするっていうところをしっかりと我々としても、特に子

どもに関することで残しておくというのは大事ななと思います。

今日の本会議での舟橋議員の代表質問でも、例えば新型コロナのあれは確かに質問が感染症対策っていうことだったんですけども、上手くいった点と上手くいかなかった点を答えてくれていたときに、知事の答弁の中では、今回で禍根を残すっていう舟橋さんの言い方とはちょっと違うかもわかりませんが、病床確保の問題だとか、あるいは時間制限が、経済活動に影響を与えたことについてはちょっと問題もあったかなっていう趣旨の答弁もあったと思うんですが、子どもとかにどういう影響があったかっていう答弁ないんですね。確かに質問の趣旨がちょっと違ったので、そのことまでを求めてはなかったかもしれないですけども、やっぱり今回の様々な対策をしたことがこの政策討論会議で申し上げたし、ほかの委員の皆さんからも出たと思うんですけど、やっぱり子どもの発達や成長に明らかに影響があったということをしっかり述べていうか、そのことを書いておくってというのは大事ななというに思っていて、前回、専門家の方に私が質問した時に、後で回答いただきましたけど、例えば国でも分科会に、そういった子ども子育ての研究所の方の意見を対策している分科会とかに伝えたのか、あるいはそれは何らか反映されたのかっていうことに対しては、特に伝えてないし反映されてないっていうことだったと思うんですね。なので、例えば今後の教訓として、どんな感染症が来るかもわかりませんので、来た時に当然、感染対策の専門家は大事ですけども、やっぱりその場に子どもの成長とか発達とかに関する専門家もやっぱり入れるべきだっていうことは、私は大事なポイントかなと思っていて、それは反省としてやっぱり入れて欲しいと思いますし、加えて、今回やったことでしっかりと反省として残すべきだっていうのは何回も議論として出ています、不登校の数が最多になっていることとか、あるいは自殺者の数が増えていることとか、あるいは子どもの体験の機会がかなり減ったこととか、あるいは貧困が進んだとか、具体的に数字が出てきていることとかもありますので、こういったことはしっかり書いた上で、これは全てコロナの影響とは言えないけれども、コロナの影響、あるいは感染対策と称してやったことの影響がやっぱり大きいっていうことは、私は書いてほしいと思うし、そういうことをしっかり書いた上で、じゃあ具体的に不登校に対してどういう政策をやっていくのか、体験活動が足らなかったことにどういう政策をやっていくのかということをお我々として提案をします。そういうようなことを石田委員が正に言われたように、しっかり書いてやってほしいなと思います。以

上です。

中森座長

という稲垣委員からの御意見をいただきました。

ほかに何か御意見ありますか。

稲垣委員もごもっともな御意見ですので、当然、我々で書けるところはどこまでっていうのはまだここは確定はできませんけれども、積極的に書く必要があるんじゃないかなと、このような感じを持っています。内容についてはまだこれからですので、また皆様方にお諮りしながら、ここまで書けるんかとか、もっと書いた方がいいとかいうのは、後刻また皆様方に御意見をいただければと思います。

それでは、今後の進め方の概要のことについては大きな反対というか、特に異論はなさそうでしたので、基本的にはこの柱で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

よろしいですか。

改めて、1つは令和6年度の予算に向けた申し入れをしていこうと。これについては石田委員もおっしゃるように、全体の政策提言に関連して喫緊の課題、特に早くした方がいいとか、早くできるものかなということがあれば、こういうことにすると。もちろん内容については、常任委員会の各委員会にも十分整合というか、調整する必要があると。このようなことを踏まえて、年末までに整理、まとめていこうと。皆様方の総意、合意が整えば、できたら知事に向けて直接申し入れをしたいということを今後内容がまとまれば、執行部の方に、その場の設定についても申し入れていこうかなと思います。

それから2つ目が、子どもに関する提言については、現在進めようとしている子ども条例の改正に向けた提言を含むわけですが、提言の時期を3月に向けて、令和7年度以降の事業も見据えた全体的な中長期的な話も含めて整理をし提言していこうと思っております。もちろん議論の中身については、具体的には1月から3月まで皆様方の御意見を頂戴して整理していこうと、このように考えております。このような柱で進めていきたいと思っております。

ここまで皆さん、よろしいですか。

それでは、議論すべき分野はこれ以外に何かこの際、せつかくここまで来てる

けども、いやいやここはという人がもし今のうちに何かございましたら、本日承っておいた方がいいかなと思うんですけども、大体方向性が進めていきますので、できたら議論すべきほかに分野があるようでしたら、もうリミットとさせていただきます。先にもう骨子は言うたんですけども、何か特別こういう方向も絶対見落とさんといてねというのがあるようでしたら、今聞いておいたほうがいいかなと思うんですが、大丈夫ですか。方向性の中身が全然違うものがあれば、よろしいですね。

続けて、年内に予算に関する申し入れをしていこうということ、先ほど皆様に御確認をいただきました。とはいえ、残された時間を考慮すると、そんなに多くの時間はございませんので、これまでの御意見を踏まえつつ、11月15日に開催を予定している政策討論会議において、正副座長案を提示させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

予算に対することを進めることについて、皆様方から何か御意見があるようでしたら、御意見があったらもちろんいただくとして、そういうことを踏まえた上で、今ちょっと先走りしましたが、全体的に11月15日には正副で整理をしたいなど。12月に申し入れをしようと思ったら、11月15日ぐらいには、こんな予算を要望した方がいい、これはとかいう議論を深めて、整理、まとめたいと思っています。

今、予算に関して、特定のものについて、皆様方が思っている。全体として、貧困であったり、いろんなことについて政策的についてはありますけれども、それに関係する予算について御意見を持たれている方については、この場で御発言があれば、我々正副としては整理、まとめやすいかなと思いますので、御参考になる意見がございましたら、御発言をいただければどうですか。

杉本副座長

11月2日が県内調査で、11月15日にさっき座長が申し上げた正副座長案を出したいということなので、今までの段階で申し入れに、予算に反映できるようなもので、今まで出てきた内容でもいいし、新たなものもあるのかもしれませんが、こんなところを盛り込んだらどうやって。前の繰り返しになるかもわかりませんが、お出しいただいとうと、正副座長案は作りやすいので。

中森座長

11月2日県内調査、これは結構しっかりというか、時間は十分、1日かけて県内調査。次の15日の会議で中身の話をしたいんですけども、それまでに中々機会がないので、今聞いといたものを正副で15日に提案させていただくとスムーズに行くけれども。

稲垣委員

今の日程だと、11月2日と15日があって、12月に知事へ提案をしようと思うと、11月15日ぐらいにはある程度の形にしたいということで、案を出したいという流れでいくと、それまでにここで今、意見言う時間でもあるので言うのと、ペーパーでも出せるか何かにしてもらって、具体的にこういうことっていうのを日を切っていただいて、こんなことを盛り込んでほしいっていうのは各委員が、中々今日も今から言っても全員が多分しゃべれないと思うので、日を10月の何日かって切ってもらって、一回ペーパーで出せるようにしてもらったらどうですか。

杉本副座長

まとめていくに当たって、政策討論会議が出すものなので、会派に照会をかけたりの必要があると思うんです。そうすると、11月15日に正副座長案示したいんですが、今やと今までの出していた中で捨てることもできるんですが、今日改めて繰り返すことになるかもしれませんけれども、もう一度出していたり、新たにこんなもの、中長期的というよりは来年度予算に関する申し入れという形になりますけれども、ありましたら出していただくと、私たちは助かるかなって。稲垣さんはそれに加えてペーパーでも出してもらうたらどうやっていう提案ですね。

中森座長

そんなことで今、副座長もおっしゃって、稲垣委員もおっしゃってるように、総合的に今日意見いただくはもちろんそれも一つ。それから何かペーパーで皆様方の思いを2日の県内調査までに出してもらおう。もらったやつは事務局や我々で15日までに共通してるとか、分類しながら整理して15日に皆様方にこんなん出ましたよと。我々正副もこんなん思っていますよというのを総合的に

出してもらおうと。

東委員

意見だけ。今、急がれとるのは12月にいわゆる当初予算に向けた提案をこの会から出したいというのがあって、ちょっと急ぎ足で行こうっていうのがありますよね。それは皆さんで共通認識だと思うんです。急がなあかん話はよくわかります。

ここに、本当に資料2によく上手くまとめたな、さすがやなと思って感心しているのが不登校の増加、それから体験活動の機会の減少等って、これ私たちもそうですけど、今まで意見出したのは、この2つに集約されるんじゃないか、当初予算にもし反映するとしたら。そのくくりでちょっとボリュームを、具体的にはこういう予算組んだらどうですかって絞り込んで提案いただいた方がまとまりやすいんじゃないかなとちょっと思ったので、この場で方向性だけ確認した方がよろしいんじゃないかなと。

本当に不登校が増えています、コロナによって。これも他人事じゃないっていうぐらいもう身近に増えていますので、これを何とかせないかんっていう危機感、だから当初予算になるべくこれを、常任委員会でももちろん議論されていらっしやると思います。けども、ここで言われるコロナの影響でより明らかになったのはこの不登校問題だと思うんですね。これに対する執行部への予算提案はまずすべきだと思います、私の個人の意見は。

もう一つは、やっぱり自然体験とか交流、コミュニケーション力がぐんと低下したと思います。そのコミュニケーション力はやっぱり自然体験とかいろんな場を活用して、これに対する予算を来年度予算、なるべくダメージを浅くするんだったら、早期対策を立てるべきだという観点で、来年度予算にぜひこの柱は2本の柱で膨らましていただければいいかなと私は思います。そうすると、意見を出しやすいかなと思います。

稲森委員

僕がちょっと危惧しているのは、新型コロナっていうことが起点になったり焦点になって、その影響はどうだろうっていうことに終始してしまうっていうことにちょっと危惧を持っていて、不登校の影響というのは要因としてはあるかもしれないですけど、やっぱりその社会、コロナがあろうがなかろうが、元々

社会にあった不公正さとか、子どもの人権が守られてない状況とか、これまでの行政とか政治が生み出してきたような政策とか制度だったり、そういう根本的なところのここが問題よねっていうところをしっかりとそこを起点にしてそこを掘りつつ、コロナの影響こういうところあったよねっていうのだったらいいと思うんですけども、全てがコロナの影響がどうだったかっていうところが出発点になってしまうと、少し違うんじゃないかなというふうに思っています。

話途中でわからなかったんですけど、多分不登校のことを予算措置せよっていうことだっただろうと思うんですけど、僕もそれは大賛成で、特に財政支援、フリースクールとか利用者に対する財政支援、経済的支援をやってほしいと思っているのが一つと、もう一つ、文科省がやっている不登校の原因の調査がすごくもう甘くて、御存知だと思いますけど、不登校の子の大半が本人の無気力っていうことを原因にされているんです。いじめはめっちゃ増えているにもかかわらず、いじめが原因で不登校になった子が少なかったり、教員との人間関係でなかったっていう子がものすごい少ないんです。なんでかっていったら、それは教職員とか学校がその不登校要因を回答してるっていう調査を文科省が都道府県にやっているっていう問題があって、不登校の原因というのを当事者とか、それに関わっている支援者の目線でやっていくべきだと思っています。不登校の原因をしっかりと究明していくっていうことは、当事者の目線で究明していくというやり方に変えるということは大事だと思います。

もう一つは、スクールソーシャルワーカーさんとか、あるいは図書館で働いている司書の方とか、子どもとか教育にまつわる専門職の方の特に非正規、あんまり重視してない非正規雇用で数を増やして、重視してないっていう三重県とかこの国の子どもや福祉に関わる専門職の待遇が悪いということが一つ問題だと思うので、そこはやっぱり正規雇用を増やして、学校の中でもスクールソーシャルワーカーの方の立ち位置というのをしっかりと明確にしておく必要があると思うんです。今、スクールカウンセラーの方がたくさんいて、スクールソーシャルワーカーという方も今増えてきているとは思いますが、その関係が今どうなっているかとか、学校との連携がどうなっているか。僕が思うには、スクールソーシャルワーカーと言われる人がちゃんと正規雇用で各学校に置かれて、そこがハブになって連携先はこういう福祉のところだねとか、ここがハブになってスクールカウンセラーにつなぐとかっていうのが本来良い形なのではないかなと。そこが非常に曖昧なんではないかなと思うので、あれこれ長くなりま

したけれども、予算的に求めたいことは、不登校、学校以外の学びの場、フリースクール等への財政支援や経済的な支援をするということと、不登校の原因をしっかりと究明をするということと、子どもや福祉に関わる専門職を増やし、それをしっかりと正規雇用化をして、その責任というのを明確にしていくことだと思います。とりあえず以上です。

中森座長

ありがとうございます。

稲森委員のおっしゃっていることはもちろん既にたくさんの議員から一般質問や各委員会でも議論をされたり、いろいろ提案されているケースもあります。もちろん今非常に重要なポイントの御意見を強調されたというふうに承りましたので、十分そこは考慮させていただきたいと思います。

石垣委員

先ほどの日程、これからの進め方の部分で一つだけ。15日までに稲垣委員が言われたように書面でっていう形での提出と、またここでの議論もっていうことも今までのこの進め方は全然問題ないんですけども、我々それぞれの会派の代表として来させていただいているところもあるので、会派との共有する時間等も必要かなというふうに思っておりますので、これを持ち帰って会派で共有をして、また我々ここに持ち帰ってくるというある程度の時間軸として、会派との受け渡しがある時間も加味して日程を組んでいただくよう今後の参考にしていただきたいなと思いますので、そういった日程調整をよろしく願いいたします。

それと、盛り込んでいただきたい内容の中で、先ほど東委員おっしゃっていただいたように、その子どもたちにとって体験機会が非常にコロナによって減少しているところを非常に危惧しているところは今までの聴き取りの内容でもよく明らかになったかなと思いますし、今この県内のそれぞれの市町さんの中では、子どもに限ってではないんですけども、人が集まるコミュニティをそれぞれの地域でつかさどる。そういったものをコロナ前のように、あえてもう戻していただきって言って、あえて地域のコミュニティをまた再構築するような動きというのがどんどん今出てきていますので、子どもたちも同様に、こういった機会を作ることによってそういったコミュニティ形成、また子どもたちが

自分の思いを伝えるとか、また表現をするとか、コロナの時にはマスクをつけて中々できなかつたようなことを今戻していこうという取組がそれぞれの市町でももう進んでいますので、やはり体験機会を作るところは、行政主体でやらなきゃならないところもちろんあると思いますので、そういったところはぜひ、どういった形になるかわかりませんが、予算措置をしていただけるような声をぜひ上げていただきたいなというふうに思います。

中森座長

ありがとうございます。

具体的な御提案もいただいておりますし、もちろん既に副座長も申し上げますとおおり、それぞれの会派で共通の認識を持っていただく方がより政策論が充実できると思いますので、それは少し早めに出すのもあれば、ある程度他の会派の意見も受け入れた中でまたお持ち帰りいただくこともありますので、それぞれの委員の発言、それから他の委員の発言も含めて、何回か会派にお持ち帰りいただいて、取捨選択するという言い方は失礼ですけども、共通認識の下、合意形成に進めていきたいなと思います。

今井委員

確認ですが、この来年度予算に向けての申し入れっていうのは、政策討論会議であり議会から申し入れるっていうことですね。各会派をオーソライズするわけですから。ですので、今回の政策討論会議で3月に提言するのはこれからの的を絞って、これまでの要旨もまとめてもらいましたが、先ほどの不登校とか体験機会とか的を絞っていくんですけど、この予算要求に関しては様々なことはいわけですよ。的を絞らなくて、例えば、質問でもやってもらって、前回稲垣委員も言っておられましたけど、子ども基金の割合を増やすとか、これ来年度予算に関わって、税制、何年ごとかわかりませんが、来年度にやろうと思えば、えいやでやってもらえるっていうことになっていくんですよ。ですので、そういったところまで、このことについてっていうんじゃなくて、来年度の予算要望って各政党もやる時はいろんな項目やると思うんですけど。

中森座長

資料 1 でその今のお話もここに記録としてもありますので、1 ページの下の

方に委員から出た御意見は尊重するという意味でこれを載せてあります。子ども基金の配分率は見直してもよいのではないかという稲垣委員の御意見があったわけで、これも参考にする。今のことも含めて当然当初予算に関わることです。またそれもあります。

先ほど東委員おっしゃったように、あまりワーッと広がるよりも、せつかくこうやって今まとめた資料2にありますように、不登校の増加、体験活動の機会の減少等ということ、整理した内容ですね。こういうことに関する予算を要望することもいいのではないかなど。

稲森委員おっしゃるように、コロナに特化することも大事やけども、それ以外の社会的なこの趨勢^{すう}に対して、子どもに対する大きな影響が及ぼしている問題について三重県からメスを入れてはどうかと、こういう御意見も、3つほどあるわけです。

今井委員

いろんなことをやるって、これまで5回の会議でいろいろ学んだことあります。ですので、そういったことで感じたことも提案すれば、そういったことに正副座長が入れていってもらってということ。

中森座長

一旦出してもらって、いろいろとそこはやっぱり調整したり、まとめたり、見送ったり、場合によってはここで言わなくても別の機会に誰かに言ってもらったとか、こんなこともあるかもわかりませんが、それはちょっと出した状態を見てから整理したいなと思っています。子ども基金も含めて。

小島委員

皆さんどの意見もそのとおりだなんていうふうに思うんです。コロナの前から本当はあった課題が、コロナがあったことで顕在化をしたっていう話がよくあります。そこをやっぱりきちんと出発点で持つべきかなというふうに思っています。何もコロナだけの影響で急に出てきた課題ではなくて、元々あって取組が不足をしていたり、全然手付かずであったところにもう少し光を当てる必要があるということをやっぱりベースに持つべきかなと思うんですけれども、ただ、おっしゃっていただいたように、不登校はもうかなりの数となって顕在化を

しているわけなので、ここにきちっと予算措置が要るだろうと。フリースクールと学びについては、教育機会確保法もあって、多様な学びの場をしっかりと財政支援していくということは必要かなというふうに思っています。

それと、いろんなことを調べたときに、じゃあ三重県にその仕組みがないかといえば、実は2010年からみえ不登校支援ネットワークというのが動き出しています。ここが本当にきちんと力を持って動いているかどうかということを考えれば、そこへの財政支援なり充実ということも私自身は必要ではないかと思えます。

もう1点だけ。子どもの貧困対策等で三重県子どもの生活実態調査アンケートをもう一度見直してみました。保護者の皆さんからは、学習支援、進路に対する不安、その保障をしてほしいという願いがひしひしと伝わってくるし、子どもたちにしっかりとその学力をつけていく、学習支援をして力をつけていくことが将来の力になるのではないかということを見ると、学習支援ボランティアだとか、事業をもう少し充実をさせていく必要があるのではないかなというふうに思っています。いろんなところでいろんなことやられていますが、そのボランティアをきちっと、バンクになるのか何になるのかわかりませんが、要請をして派遣をするような制度とかも予算がかかることですので、その辺りで考えていったらどうかなと思えます。

中森座長

ありがとうございます。

いろいろと御意見は出ております。それぞれ貴重な御意見だと認識しております。まして、そういう方向で我々も進めてまいりたいなと思っております。

小西企画法務課長

先ほど皆様からペーパーでもお出しいただくということでございますけれども、11月2日の県内調査にお集まりいただきますが、これから予算に向けて非常に厳しいスケジュールで作業を進めていくこともございますので、11月2日の県内調査も皆さんと御相談させていただき貴重な場にしたいと思っております。ですので、ペーパーで出していただく日をもうちょっと早いタイミング、例えば10月24日の予決がある日とか、こういった対応はいかがでございましょうか。

提出をちょっと早めていただいて、11月2日にできれば相談できるようなタ

イミングを持たせていただければ、15日までに1回ありますのでありがたいかなど。

中森座長

という事務局から発言をしていますけど、どうですか。

稲垣委員

日程のことはもうさっき正副座長で決めていただいたあれで、できるだけ早いほうがいいということであれば早く出せばいいし、ここで議論も出ているので、出ていることをあえて書く必要もないんですよ。それはもうまとめていただけるので、やっぱりこの際これほど思っていることがあればということなので、別に明日にでも出せて言われれば多分出せるようなことだと思うので、別に24日でも何でもいいんじゃないですかね。

ただ、ここで出てる意見はしっかり1回まとめていただきたいと思うので、もう1回それを全部書き始めると結構大変なことになるので、そういう認識なら別に24日であろうがなんであろうが。

中森座長

重複したら悪いことじゃないけど、重複しなくても既に資料1であったり、資料2であったりということはもうこの中に既にそういう要素が含まれております。本日、皆様方からいただいた内容も議事録的には整理していますので、御意見をいただいたということとしております。

さらに、本日まで議論なかったものは、気づいたとか、これだけはやはりというのであれば、24日までに別のペーパーで、これは意見のある方のみで結構ですので出してください。それ出さなかったからその意見がゼロじゃなしに、もう既にこの会議で御発言されていますので、十分御意見はその中で対応させていただくという扱いにさせていただきたいと思いますが、それでよろしいかな。

せつかくですので、24日までにお気づきの点はどんどん出していただいて結構です。

杉本副座長

この場で今出していただけるものがあったらお出しいただいて、1回も言っ

てないわっていう追加の分だけ、10月24日までにはいただけると、我々は整理するのに助かります。

小島委員

短くちょっと言わせていただきますね。

不登校がっていうのがずっと出ていました。市町には教育支援センター、適応指導教室って前言っていたものがどの市町にもあると思います。それから、県立にも作っていただきました。今、学校の中に作っていただいているところが割とたくさんありますよね。

ただ、現状を見ると、その学校に配置されている教員で回している現状があります。それではとても無理なのではないかと思うので、そこをやっぱり機能させようと思ったら、充実させる必要があると思っていますということをお伝えしたいのが一つ。

それから、前回の資料の中にありました放課後児童クラブの支援の話。これはひとり親に限るかどうかという議論はあろうかと思います。この前、阿部彩さんのお話の中にも、ふたり親でも苦しいところはいっぱいあるよっていうお話をいただきましたけれども、私が彼女に質問させていただいたのは、とはいえやっぱりひとり親家庭の中で困窮率は圧倒的に高いので、そこにターゲットしたらどうなんだろうということをお聞きしました。今日のこのまとめの中にもちゃんと阿部さんからの回答として答えを入れていただいております。まずは、例えばひとり親等をターゲットにして、放課後児童クラブに行くその場を保障していくということもあるのかなというふうに思いますので、意見を出しておきたいなと思います。よろしくお祈りします。

中森座長

そうですね。もちろんひとり親家庭に対する補助制度は既にあるわけですが、額は小さいというふうに前から御意見をいただいていたね。平均全部で1万円から1万以上あるのに今3,000円かなんぼでしょ。そのぐらいですよ、ひとり親家庭に対する。それを例えば上げるというとか、ただひとり親家庭だけが貧困ではないよという御意見もいただいておりますので、そこは少しある程度全体を見る必要があるのかなと、こんな感じも持っています。

今井委員

ここはそれなんです。これは専門家から聞かせてもらって、やりとりしてもらったやつも議論したってということになるのか。僕はまさしく座長が言われたところ、僕も大事だと思っている。ふたり親の貧困対策が、ひとり親はまだ十分じゃないとはいえ、日は当たってきた。国の方もひとり親家庭には一律支給をしたり、でもふたり親でも貧困の御家庭があって、そこに今まで支援というか、施策が届いてなかったよねっていうところを学ばせてもらったんですね、前回の第5回では。だから、今回書くとしたらこれを書いて出したいなと思っただけなんですけども、こういったことも全部まとめて、今までの聴き取り等させてもらったやつも含めて、正副座長が作ろうとしてくださったっていいことではないですか。

中森座長

今、小島委員がおっしゃったもので、私はせっかくなのでそれに乗っただけのことで、当然ふたり親家庭も専門家がおっしゃっていたもので、それをすぐ頭にひらめいたもので。

今井委員

前回は僕、議論したっていうよりは学ばせてもらったっていう場ですから、議論はしてない。だから、それが大事だっていうふうに思ったので、またそういったことも。

世古委員

小島委員と関連するんですけど、不登校の問題、皆さんいろいろ言われているんですけど、不登校って一口で言っても、学校には行けるけどクラスにはよう入らんと。昔は保健室におるわっていう子がおるけど、学校には行けないけどほかの学ぶところには行ける子と、全くどこにも行けない子と、いろいろパターンあると思うんです。初期の子としては、学校には行けるけどクラスの中によよう入って行かん子というのは、まだ初期かなと私は思うんです。その子達を入れるようにしていくには、先ほど言われましたけど、県の教育委員会の方でも校内教育支援センターを学校の中に設置して、きちんと学校には行けるけどクラスには入らない子をなるべく入れるようにしていくということも一つの対策やと思うん

ですけど、ただ言われるように、そこの人員がちゃんと配置されとるかっていうと、中々難しい現状があると思います。そこできちっとそのクラスには入れない子達を入れるように上手くしていくには、やはり人の配置というの必要なのかなど。人の問題になってくると予算が絡んでくるので、こちらの方にもなるんですけど、いろんな不登校の子がいますけど、学校に行けるけど今日クラスに入れられないその子たちのために、丁寧に対応して入れるようにしていくには、その辺りの措置も必要ではないかと思しますので、私の意見として言わせていただきます。

中森座長

御指摘ありがとうございます。

稲垣委員

もう一つだけ。いろいろしゃべったんですけど、中身のことだけお願いで、先ほどから不登校で僕もそのことはいっぱいしゃべったんですけど、県議会の中で結構ミートの会の皆さんがひきこもりのこと、三重県議会もずっと取り組んでやっていただいている、やっぱり不登校からひきこもりになったりとか、相関関係が結構あると思うんですけども、勉強会させていただいたときでも、例えば佐賀県の事例なんかもミートの会の皆さんの講演会でやっていただいたのあったんですが、調べてみると佐賀とか茨城とか、そういう民間でそういう不登校やひきこもりの支援センターというか、そういうのを作ってやっているところってすごい機能しているなっていうのを我々も感じていまして、例えば三重県でもそういう取組を具体的な提案としてやれるなら、そういうのを入れていただくといいのかなど。夜間中学校もできますので、夜間中学校とか、あるいはひきこもりの支援センターみたいなのも絡めた総合的な取組が要るなというようなことをぜひ入れていただけたらなと思います。以上です。

中森座長

なるほど。これは政策提言にも大きく左右というか、そこに反映できる範囲かなと思いますね。

石田委員

紙を出さんでもいいように今言っておきます。

例えば不登校とかいじめとか問題ありますよね。それをどうしたらなくなるかと積み上げの前に、なぜそうなのかという原因究明がそれぞれ今まで全部足りてこなかったっていう印象が強くてしょうがないんですね。なぜそうなのかって。なぜそうなのか、掘り下げて掘り下げて、原因はここにあったなってなつたときに、これは本来そもそも自助でやるべきことだなっていうのもあると思うんです。それは冒頭から私、中長期と申し上げているのは、こだわっているのは、やっぱり20年とか30年後には本来の形の自助に持っていけるかもわからないけども、今困っている人に自助でやれたって無理で、来年自助でやれたって無理なので、何とか公助で補おうとしていることってたくさんあると思うんです。本来自分でとか、本来親がとか、本来家庭がそうあるべきだっていうことが実はいっぱいあって、でもいつの間にか今の社会のひずみがそんな状態を作ってきた。本来家庭でやってもらうべきものが、でもできないから、来年ほつといたら今を生きていけないので、何とか公助でしましようっていうことがいっぱいあって、そもそもはこういう形が理想で、何年か何十年か先にはそっちを向けているけども、でも今は公助で何とかしましよう、そういう答えの出し方が必要だと思うんです。それを紙で出せたら書こうかなと思っていたので、ぜひそういうことをお願いしたいなど。そういう提言の仕方というか、そもそもこうであるけど今は仕方がないから公助、でも自助が、でも今生きている子が何年か先にそれを目指せるかどうかもわからないです。ひょっとしたら世代をまたいで次の世代の子にしか答えは出ないかもわからないけども、行き先を明確に見据えながら、じゃあ今はどうしようかと、そういう提言が私は理想だと思っておりますので、もう紙は出しません。よろしくお願ひします。

中森座長

紙に書いてほしいよね。書いた方が絶対いいと思うけど。

非常に重要なポイントについては、お話いただいたのは承りましたが。確かにそれは大事なことです。

小島委員

あるべき社会像まで議論しだすともうとってもややこしいので、子どもの本

来のというか、真の自立に向かうにはどうしたらいいかっていうことかなというふうには思っているので、今この現状から出発してどうしたらいいかっていうことを、あんまり壮大な中長期は難しいかなと思うんですが、第一義的には来年度予算なので、あんまりそこから逸脱をすると何を書いていいとか、壮大なことになっていってしまうかなということは思いますので、ある程度のところで考えてよろしいか。

中森座長

当然、教育大綱や教育ビジョンを私らが作るんやったらそういうことも大事ですし、ただ石田委員おっしゃるように、そういうことを念頭にやっぱり置いとかないと、目先だけで物事が解決できれば、これが本来の解決策やということではなしに、いやいや実はこういうところに本来の問題があったのではないか。しかし、今は公助としてできることをしっかりしないと、たちまちというか、この三重県ではもうすぐに現場の子どもたちが教育現場で困っていくだろうということで、予算要求に間に合わそうということですので、そういうことを総合的に考えながらも、たちまちのことを積極的に行動すると、こういうことにさせていただければと思います。

というようなことをいろいろ御意見いただいて、非常に今、格調高い話やら、近々の話もいただいていますし、現実論もいただいています。いずれにしても、整理していかなくではいけないのは確かですので、できるだけ皆様方の御意見を反映したいなというふうに今は考えています。

杉本副座長

今井さんのふたり親家庭の貧困対策について1点確認させてください。もう整理せなあかんと思うので、ちょっと確認させてください。

三重県の今出ている直近の数字は、平成30年の第二期の子ども貧困対策を作るときの数字で、就学援助を受けている子どもが小中で1万7,851人いるんです。児童扶養手当の受給者数が同じ平成30年で1万2,396人なんです。生活保護世帯の子どもが1,501人なんです。なので、先ほど今井委員がおっしゃった、ふたり親世帯というのは、1万7,851引く1万2,396というふうに単純ですけども、考えていいですかね。

今井委員

逆に、その辺の細かい数字は、ふたり親家庭で俗に言う貧困家庭で支援が必要というのは、今、副座長が言っていたこの引き算で出るのであれば、逆にそんだけおってくれるのかって逆に思いますし、なぜここで言うかっていうと僕の思いだけ、貧困家庭だけでなく、例えば子どもに関する不妊治療なんかでも、一生懸命働いて収入的には多いけど、生活はすごい大変な人達って若い世代の御夫婦で、そういう不妊治療をやってもらっている方なんかはすごい大変な思いを聞くこともよくあります。でも、それはそれで今回は置いといて、ただやっぱりどうしても社会的にひとり親家庭というところへのアプローチ、これも大事なのでやっていくんですけども、確かにこのふたり親で貧困の御家庭に対するいろんな対策というのはちょっと日が当たってなかったんだと思うので、それが三重県内でどれぐらいの御家庭がおってくれるかというのは、今言っていた数字でいいのかどうかはちょっとわからないんですけども。

中森座長

それ2人で、その話をちょっと先にしたんよ。ひとり親家庭やと、1,000円あげるとなんぼ、2,000円あげるとなんぼ、3,000円を5,000円にするのかと。そうすると、ゼロのうちのふたり親家庭のお困りなうちは何人おって、でも2,000円やとこっちも2,000円やったらどうぞと。そうすると、トータルしたらいくらになるって大体わかってくるわけよ。額というのはある程度、執行部も考えるわけで、可能かどうかということも含めて、提案する方もむちゃくちゃな数字言うたら、ほかの政策を置いといてこれだけボンと増えるのはいかなものかとなる。

今井委員

要は、ふたり家庭で貧困の御家庭に対する支援がひとり親家庭に比べて少ない部分がある。そこを一緒にせいとも言っていない。もう1回その視点をしっかり取り入れて、県の方は可能な支援をやるべき。そこに予算がどれぐらい要るかっていうのはその人数的なことあると思うので、同じように5万円渡せとか3万円渡せとかっていうんではなくて、今まで日が当たってなかった。

杉本副座長

思いは一緒なんですけれども、多分ふたり親の貧困家庭というのは、就学援助を受けておられる家庭になるので1万7,851人なんです。ひとり親は1万2,396人なので、ザクッと引くと5,000人ぐらいになります。ただ、学童保育なので中学校は除かれますから、もっと低くなるんです。

そのことと、生活保護世帯が1,501人にいるんですが、この子たちが学童保育に通えているかどうかというところも、今の議論をすればしたら調べる必要があるということと、今度調査に行く伊勢市は全ての子どもにしているんですね。伊勢市の全ての子どもに4,000円から6,000円という形になっているんです。ただ、これ市なのでできるけど、県とすれば、そんなことは中々予算規模的に難しいもので、どの辺りのところになるのかなっていうことを思って、今の数字を出させていただきました。

今井委員

わかりました。ありがとうございます。

僕、3月の提言では、県と市町の役割分担というのをしっかりと1月から3月の議論の中でやりたいと思っているんです。

ただ、県の方で今、ひとり親家庭の支援というのは、いろんな会派からも議会でも質問が出とって、その中でふたり親家庭の貧困世帯というのがあまり話題に、僕が勉強不足かわかんけど、県議会の中で発言がなかったかなと。前回、小島先生が質問していただいてその回答の中で、ふたり親の貧困対策、施策があまりにもなさすぎるという現状を聞かせてもらって、同じひとり親、ふたり親であっても、そういう貧困のスパイラルになっていくのは変わらないんだろうと思いますので、こういったところをなんか新たに三重県として光を届けていければと思ったので。

杉本副座長

私も多子世帯っていうか、ふたり親とか多子世帯っていう考え方もあるというのも思ったりはしてきたんですね。児童扶養手当は2人目、3人目になるにつれて少なくなるじゃないですか。でも、市によっては2人目、3人目の補助を増やしている市もありますでしょう。なので、最終的には皆さんでの御議論なんですけれども、いろんなことを踏まえた意見を次回出させていただいて、御議論い

ただくというような形でいいですかね。

今井委員

最初のアンケートで多子世帯のこともやってもらってました。それは僕3月の方の提言になってくるのかなと思っていますので、あくまでも今、議論しているのは12月の来年度予算が伴うものをどうするのかっていうことだったのかなと思います。

中森座長

喫緊というか、どうしても急ぐものは急ぐわけですよ。じっくりというか、全体的な話はしっかりと年明け3月までやるということです。

そういうことで、今皆さんたくさんの御意見をいただいたり、重要なところもいただいたもんで整理させていただきます。

11月15日にまとめたんですが、できたら10月24日までに重複であってもよろしいので、もしお気づきの点があったら提出してください。それをもって、これまでの御意見、今日の御意見、全て24日以降、15日までに正副で整理をして、15日にどこまで提案できるかどうかわかりませんが、今後の議論を円滑に進めるための案を出させてもらおうと、こういうことにします。その後、各会派にお持ち帰りいただいて、ちょっと揉んでもらって、やり過ぎやないか、これ足らんやないか、ということがもしあれば整理していただいて、会派意見を踏まえた上で次の会議になってくる。

ということで、24日までに気づいた点があったり、忘れたり、重複してもよろしいので、出す方は出していただいて結構ですということでございます。

これまでは以上ですけども、話を変えてよろしいね。

次に、県内調査について、御協議をいただきたいと思います。県内調査については以前、政策討論会議において正副座長に御一任いただいて、お手元の資料3のとおり調整いたしたいと思いますが、事務局に説明していただきます。

小西企画法務課長

それでは、資料3、県内調査についてでございます。

県内調査のその1といたしまして、11月2日、調査場所はNPO法人太陽の家、並びに四日市市立三重小学校、四日市市立西笹川中学校、これらを対象に取

組の現状や課題等について聴取いたします。

続きまして、県内調査その2でございます。11月29日、調査場所は伊勢市及び社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会でございます。こちらについてもここを対象にそれらの取組の現状、課題等について聴取いたします。以上でございます。

中森座長

ありがとうございます。

今井委員

時間は決まっているんですか。何時から何時までっていうのは。

小西企画法務課長

この後、御説明させていただきます。

中森座長

このことについて御意見ないですね。

(発言する者なし)

これでなければ、資料3のとおり、県内調査を実施するという事で決定させていただきます。よろしいですね。

なお、本政策討論会議が県内調査を実施するに当たりましては、議員派遣として議決いただく必要がありますので、御承知おきください。これは議運に諮ってちゃんとやりますので、また議員派遣に関する手続についても正副座長に御一任をいただきたいと思っております。

次に、次回以降の政策討論会議の内容について御協議願います。

次回以降の政策討論会議では本日の議論を踏まえ、更に協議を進めたいと思っております。

また、有識者から更なる御意見聴取を行うため、お手元に配付の資料4のとおり、12月20日に慶應義塾大学総合政策学部教授、中室牧子様から教育経済学の最前線について、お話を伺うことで調整いたしました。なお、オンラインによりお話を伺う予定でございます。

それではお諮りします。中室牧様を有識者として、出席等を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、当日の運営方法等については、正副座長に御一任願います。

本日、御協議いただく事項は以上となりますが、ほかに何かございませんか。

(発言する者なし)

ないようですので、以上で、第6回子どもに関する政策討論会議を閉会いたします。

委員の方は御協議願うことですので、そのままお待ちください。

(以上)